



2025年11月21日

各位

会社名 ベステラ株式会社 代表者名 代表取締役社長 本田 豊 (コード番号:1433 東証プライム) 問合せ先 執行役員管理部長 池田 真也 (TEL. 03-3630-5555)

## 当社取締役会の実効性評価の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性を高め企業価値を 向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。その結果の 概要について、下記の通りお知らせいたします。

## 1. 評価の方法

前年度の取締役会実効性評価(2024年度)での結果を踏まえ、取締役会の実効性に関して、 前年同様の取締役の構成、運営状況、議題審議内容、支える体制、株主との対話についての5 項目、全40問のアンケート並びに意見聴取を行い、前年からの改善状況を確認・再評価する とともに、今年度の各項目評価を実施し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

- 2. 前年度評価 (2024年度) からの新たな取組み
- (1) 企業風土と全社員行動指針の明文化 企業風土と全社員行動指針を明文化し、重視すべき価値観や判断基準として位置づける ことで、重要な業務執行の決定における戦略的な方向性を明確に示しました。
- (2) 英語での情報の開示・提供 決算短信に加え、各種お知らせに関する適時開示書類の英訳を開始しました。
- (3) 女性取締役の選任

女性の取締役であり、財務・会計に関する十分な知見を有する樋川氏を選任することで、 取締役会におけるジェンダーの多様性を促進するとともに、役割や責務を実効的に果た すための知識・経験・能力のバランスを整えました。

(4) 譲渡制限付株式報酬の導入と、役員退職慰労金制度の廃止 取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、企業価値向上への貢献意 欲を従来以上に高めるため、インセンティブとして譲渡制限付株式報酬を導入し、従来の 役員退職慰労金制度を廃止しました。 2025/4/2 第 52 期定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料

## 3. 評価結果の概要

上記を踏まえた評価の結果、取締役会の実効性が一定程度確保されており、また、コーポレートガバナンス・コードに則した改善を実施したことから、昨年度から若干の評価向上が見られました。特に、取締役会の構成員の多様性確保や取締役会を支える体制の強化、株主との対話に関する評価が改善されていることが確認されました。しかしながら、以下の課題があることを認識しました。

- ・海外展開を踏まえた多様性の確保を含む、さらなる取締役会の構成の充実
- ・重要議案の検討時間の確保および資料の充実
- ・業績連動報酬など経営陣の報酬体系のさらなる検討
- ・経営陣の後継者計画に関する適切な議論・監督
- ・株主との対話を取締役会へ効果的にフィードバックする仕組みの整備

## 4. 今後の課題への対応

今回の評価結果を踏まえ、以下の点を継続的に取り組んでまいります。

- ・多様性を重視した取締役会構成の継続的な見直し
- ・重要議案の検討時間確保および資料の充実を図る取締役会運営の改善
- ・中長期的な成長を支える経営陣の後継者育成と報酬制度の最適化
- ・株主や投資家との対話を通じた建設的な関係構築

当社は取締役会の実効性向上に向けて、持続的に必要な取り組みを継続して実施することで、 コーポレートガバナンスの一層の強化に努め、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以上